

船舶事故等調査報告書

平成26年10月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014広第68号
事故等種類	衝突（岸壁）
発生日時	平成25年11月13日 14時00分ごろ
発生場所	広島県広島港の第1区 広島県坂町所在の ^{かいた} 海田大橋橋梁灯（P11灯）から真方位053° 750m付近 （概位 北緯34°21.4′ 東経132°30.9′）
事故等調査の経過	平成26年4月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 第五 ^{あさひ} 旭丸、499トン
船舶番号、船舶所有者等	140077、大阪旭海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）
死傷者等	なし
損傷	本船 左舷船首部に凹損 岸壁 縁石に破損
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、広島港第1区の海田-5.5m岸壁（以下「本件岸壁」という。）に出船左舷着けで着岸するため、平成25年11月13日13時45分ごろ同港内の錨泊場所を出発した。 船長は、約5ノット（kn）の対地速力で南西進して本件岸壁に接近していたところ、衝突の危険を感じて機関を全速力後進に入れたが、14時00分ごろ、約2～3knの対地速力で本船の左舷船首部が本件岸壁に衝突した。
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北西、風力 2 海象：潮汐 上げ潮の初期
その他の事項	本船の喫水は、船首約3.15m、船尾約4.65mであった。 船長は、本件岸壁への着岸作業が約23年ぶりであった。 本船では、本事故時、船首配置に2人が、船尾配置に2人がそれぞれ就いていた。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、広島港第1区の本件岸壁に出船左舷着けで着岸作業中、機関を後進にかける時機が適切でなかったことから、行きあしを制御で

	きず、本船の左舷船首部が本件岸壁に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、広島港第1区の本件岸壁に出船左舷着けで着岸作業中、機関を後進にかける時機が適切でなかったため、行きあしを制御できず、本船の左舷船首部が本件岸壁に衝突したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・着岸作業を行う場合は、行きあしの制御を適切に行うこと。